

要予約

実家・自宅の相談ができる

空き家と相続の



無料

個別相談会

子どもは遠方、この先管理していけるか不安…

誰かに使ってもらえたら…(売る・貸す)

手放したいけど何から始めれば…

入居・入院中の所有者の認知症が進んでいる…



相続・遺言をはじめ、空き家の処分や空き家(空き地)の管理、利活用など
空き家に関する困りごとに、専門家が無料で相談に応じます。

日時： 令和8年8月12日(水) 16:00 ~ 19:00

会場： 庄原自治振興センター

(庄原市西本町二丁目 17 番 15 号 (0824) 72-3777)

※庄原自治振興センターではご予約・お問合せは受け付けておりません。
あきやねっと庄原へお問い合わせください。

内容： 空き家に関すること (相続、管理、処分、活用など)

相談員： 司法書士、宅地建物取引士等
(一般社団法人あきやねっと庄原)

※一組 45 分以内
※事前予約制

【ご予約・お問合せ先】

一般社団法人あきやねっと庄原

電話 (0824) 72-2315

一般社団法人あきやねっと庄原 について

庄原市の空き家問題を解決するため集まった専門家の団体です。庄原市空き家解決専門家ネットワークの取り組みは令和3・4・5・6年度国土交通省「空き家対策モデル事業」に採択され、広島県・庄原市・庄原商工会議所・庄原市社会福祉協議会・広島みどり信用金庫・広島銀行庄原支店の後援を受けて活動しています。

ワンストップサービスで、直接的に空き家問題を解決するだけでなく、空き家問題の根本的な原因を解決するため、人口減少問題、移住者の支援、成年後見制度の拡充、啓発啓蒙等にも力を入れています。

主催：庄原市 (担当：経営政策部 政策企画課 関係人口創出係)

電話：(0824) 73-1209 FAX：(0824) 72-3322 メール：kankei@city.shobara.lg.jp